

令和7年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総務部長 岡崎 清吾 	●使命 私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の将来像に向け、市民ニーズにこたえる市役所を目指すとともに、市民が安全で安心できる暮らしを実現するため、市民の防災意識、交通安全意識、防犯意識の向上を図ります。 また、行政内部のデジタル環境整備により「電子自治体」の実現を目指します。 ●基本方針 ①全体の奉仕者として市民の期待にこたえる職員を育てます。 ②市民みんなが日頃から災害に備え、いざという時に自らの命、家族の命を守ることができるよう、防災意識の高いまちをつくります。 ③幼児から高齢者まで一人一人が交通安全を意識し、実際に行動できるよう各年代に応じた交通安全教育と啓発活動を進めます。 ④市の規模に合った中期的な視点での財政運営を行います。 ⑤公共施設の再編を進め、公共施設の総量を計画的に縮減し、将来の負担を軽減します。 ⑥行政手続き等のオンライン化を拡大し、市民への情報発信の充実を図ります。 ⑦行政内部の業務効率化を図るため、デジタル環境の整備を継続して行い、業務改革(BPR)に着手します。 ⑧情報セキュリティ対策やデジタル活用教育を行い、情報漏洩の防止や非常時の業務継続性向上に努めます。	所管課	総務課・危機管理課・財政課・契約管財課・DX戦略室		
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計
			37人	12人	49人
		一般会計	4,479,643 千円		
		特別会計	0 千円		
		計	4,479,643 千円		
		(うち人件費)	525,603 千円)		

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(3月末)
1	市民ニーズにこたえるための職員の育成	市役所に求められる職員像を明確にし、中長期的に人材を育成していきます。	令和6年度に実施した職員アンケートを基に、人材育成基本方針を改訂するとともに、職員の能力開発の場でもある職場環境の改善に取り組みます(3月末まで)。	
2	行政委員等の役割及び自治会との協働のあり方の検討	複雑多様化する行政課題に柔軟に対応するには、地域住民との連携と協働が不可欠であるため、既存の行政委員等の役割を精査するとともに、地域課題の解決、地方創生の推進の観点からも効果的な市民協働のあり方について検討します。	行政委員、土木委員、環境衛生委員、栄養委員及び愛育委員がそれぞれに抱える課題、役割、活動内容のほか、行政と自治会の協働のあり方について、行政委員等制度検討審議会で検討します。	
3	防災力の向上	防災意識を高めるため、自治会等に対し、出前講座を開催します。また、人材育成のため、自主防災活動を積極的に支援します。	出前講座を開催します。 20回 防災リーダー研修会・リーダーフォローアップ研修会等を開催します。 2回 自主防災組織、認定自主防災組織を増やします。 ・自主防災組織数 205団体(87.0%) ・うち認定組織数 85団体 (R6年度末 77団体)	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(3月末)
			避難所開設手順書を整備します。 牛窓町内5施設	
		災害時の対応能力向上を図るため、市民・職員を対象に防災訓練を実施します。	水害・南海トラフ地震を想定した訓練を実施します。 総合防災訓練 1回 図上防災訓練 2回 職員研修 3回	
		防災アプリを有効に活用するため、市民への周知・啓発に取り組めます。	防災アプリ新規登録者数を500件増加し、登録者数6,800件を目指します。 (R6年度末 6,279件)	
		避難行動要支援者の避難を支援するため、支援等関係者と連携し 個別避難計画を作成します。	自主防災組織・福祉事業所と連携して個別避難計画の作成に取り組めます。 ◇自主防災組織と連携した計画作成 5件(R6年度 0件) ◇福祉事業所と連携した計画作成 20件(R6年度 7件)	
4	交通事故ゼロの推進	交通事故防止を図るため、幼児期の子どもに対して交通ルールを身につける交通安全教育を行います。	保育園・幼稚園・こども園を対象に交通安全教室を開催します。 14回	
		交通事故防止を図るため、警察署、交通安全推進団体、交通安全ボランティア等と連携し、交通安全教室や啓発活動を実施します。	高齢者等を対象に交通安全教室を開催します。 2回 交通安全啓発を実施します。 12回	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(3月末)
5	地域防犯の推進	空き家等が放置され、管理不全な状態を防止するため、所有者等に対し情報の提供、助言を行います。	情報の提供、助言件数 20件	
		地域の居住環境の向上を図るため、老朽空き家の所有者等に対し、補助金を交付し除却を推進します。	補助金交付件数 5件	
6	安定的な財政運営の推進	今後も少子高齢化の進展による社会保障費の増加や人口減少による税収の減少に加え、人件費の上昇や物価高による経常経費の増加が見込まれる中で、歳入・歳出両面において最大限の努力を行い、優先順位付けを的確に行うなどメリハリのある予算を編成することを目指します。 市民が将来にわたって安心して暮らせるよう、引き続き健全な財政運営に努めるとともに、中期的財政見通しの改善を図ることを目指します。	10月までに中期財政計画を策定し、計画を踏まえた予算編成を行います。 令和7年度決算見込目標値 ・実質公債費比率:18%未満(交付税措置のない起債借入なし) ・財政調整基金残高:30億円程度(標準財政規模の3割程度)	
7	本庁舎の整備	本庁舎西側トイレ等を改修し、環境衛生及び利便性の向上を図ります。また、本庁舎の慢性的な会議室不足を解消します。	・本庁舎西側トイレの洋式化、乾式化を実施します。 ・宿直室に夜間対応窓口を設置し、来庁者に円滑な対応ができる設備を整備します。 ・西棟2階書庫を会議室に改修します。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(3月末)
8	ゆめトピア長船の整備	ゆめトピア長船の進入路と駐車場を整備し、利便性の向上を図ります。	旧長船支所跡地に進入路と駐車場を整備し、自転車置き場を設置します。	
9	公有財産の有効活用及び処分	遊休資産について貸付や売却処分を進め歳入確保に努めます。	遊休未利用地の積極的な有効活用、売却処分などを行います。	
10	行政手続き等のオンライン化	地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きのうち、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続きについて、オンライン化を拡大します。	オンライン申請できる手続きを増やします。	
11	市民への情報発信の充実	インターネットによる情報発信の充実を図ります。	地図データをベースにした情報を公開するなどインターネットを活用した情報発信を充実させます。	
12	市民の情報格差是正の支援	高齢者がスマートフォンを利用して情報を取得し、詐欺被害等に遭わず安全に利用でき、市のアプリなどを活用できるように支援を行います。	スマートフォン教室等を計画・実施します。	
13	デジタル環境の整備および業務改革(BPR)による業務効率化	フロントヤード改革を行い、業務効率化を図ります。	オンライン申請、オンライン予約、オンライン相談(リモート窓口)などの仕組みを構築し、利用を開始します。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(3 月末)
14	情報セキュリティ対策やデジタル教育による情報漏洩の防止と業務継続	テレワーク推進のほか、デジタル活用・定着化に向けた職員研修の実施およびセキュリティ遵守のための職員研修や定期的なセキュリティチェックを実施します。	・テレワーク環境の維持を行い、テレワーク推進を職員に周知し、利用を促進します。 ・全職員を対象としたデジタル活用教育を実施します。 ・全職員を対象としたセキュリティ教育の実施および情報漏洩事故ゼロ、ウイルス感染事故ゼロを目指します。	

令和7年度 総合政策部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
総合政策部長 平井 聡	●使命 総合政策部は、企画・政策を総合調整する部として、市民の幸福度を高めるため、高度化・多様化する行政ニーズを集約し、共有しながら、課題を市政に反映します。 また、持続可能な地域づくりに向けて、市民と行政との双方向による情報と意識の共有化を進め、市民満足度の向上に努めます。 ●基本方針 ①市民目線に立った分かりやすい広報に努めるとともに、魅力のある情報や市政情報を発信し、透明で開かれた市役所を目指します。 ②ふるさと納税の寄附獲得に向けて積極的に取り組み、自主財源の確保を図ります。 ③定住促進策など「地方創生」関連施策を推進します。 ④市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進します。 ⑤利便性を高め、持続可能な公共交通の確保に努めます。 ⑥性別、年齢、障がいの有無、国籍などの様々な違いが多様性として尊重されるダイバーシティ社会を目指します。 ⑦人権教育・人権啓発を通じて人権問題に対する意識を醸成するとともに、誰もが相談しやすい窓口をつくります。	所 管 課	秘書広報課、企画振興課、 ダイバーシティ推進室		
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計
			18人	9人	27人
		一般会計	2,602,913 千円		
		特別会計	8,128 千円		
		計	2,611,041 千円		
		(うち人件費)	(172,094 千円)		

重点項目	内容	成果目標	進捗状況
1 ふるさと納税(応援寄附金)制度の推進	・新たな返礼品の開発や品目の拡充により、ふるさと納税による税外収入の確保を推進します	・歳入確保と市のイメージアップのため、寄附者との関係維持やお礼の品の開発・拡充に取り組みます。 目標: 予算額の13億円以上(特設サイト分含む) 新規返礼品: 100品以上 ・効果的な返礼品のプロモーションに取り組みます。	

2	広報等による市内外への情報発信とシティプロモーションの推進	・市外に向けて市の魅力や取組等を広く発信します。	・Web サイト特集記事を年 5 回掲載するとともに情報誌を年 1 回発行することにより市のファンを獲得し、関係を継続します。 ・ファンクラブ会員目標数：2,800 人	
		・「広報せとうち」特集ページで重点施策を分かりやすく伝え、市政への関心を高めるよう努めます。	・9 月号(予定)で重点施策の特集を掲載します。 ・原課からの掲載依頼原稿について、より効果的に広報するために、文章の追加、見出しやレイアウト等を工夫し、特集ページ化します(目標:年 4 回)。	
		・効果的かつタイムリーな広聴・広報により市内外への正確で迅速な市政情報の提供に努めます。	・X、LINE や YouTube 等の SNS を活用し、市の情報を発信します。 発信回数:20 本以上(月間) 友達登録:18,500 人以上 X フォロワー目標:2,000 人	
3	国内・国際交流事業の推進	・友好都市との連携による国際交流に努めます。	・朝鮮通信使船受入事業を行います。 ・密陽市との姉妹都市協定を締結し、今後交流を深めます。 ・国際交流フェスタに密陽市、釜山文化財団等訪問団を招待し、交流を継続します。	
		・国際交流員の活動による国内・国際交流の推進に努めます。	・国際交流推進協議会や関連他市との連携により、外国人への地域の魅力情報の発信や、市内在住外国人の生活を支えるための取り組みを行います。	

4	地方創生の推進	・第2期総合戦略の検証結果を踏まえ、次期総合戦略を策定します。	・国の地方創生 2.0 の方針等を勘案し、第2期総合戦略の効果検証を行った上で、総合戦略を改訂します。	
		・地方創生による地域活性化を推進します。	・令和8年度から令和12年度までを計画期間とする次期過疎地域持続的発展市町村計画を策定します。	
			・移住交流促進協議会と連携し、移住交流人口の拡大を図ります。 相談会での相談件数:100件以上 市の移住施策を通じての移住件数:5組	
5	市民協働の推進	・市民活動を支援するため、各種補助金(市民活動応援/協働提案事業/学生チャレンジ)の活用を推進します。	・各種補助金の内容や、補助金活用団体の活動をPRし、新規団体の市民活動への参加を支援します 新規団体の補助金応募数:5団体	
6	持続可能な地域コミュニティづくりの推進	・新しい自治組織づくりに取り組む地域を支援します。	・新しい自治組織づくりに取り組む地域に対し、地域の要望に応じた支援を行います。 支援団体数:3団体	
		・地域住民の活動拠点であるコミュニティセンターを適切維持・管理します。	・計画的なコミュニティセンターの改修・修繕を進めるとともに、更新についても検討します。	

7	持続的な公共交通網の維持	・令和8年度から令和12年度までを計画期間とする瀬戸内市地域公共交通計画(第2期)を計画的に策定します。	・各種調査を実施した上で、市の状況に対応した計画を年度内に策定します。	
		・地域公共交通計画に基づき、新たな公共交通不便地域が生じないように公共交通網の維持に努めます。	・市営バス事業において、市民のニーズや意見を反映させつつ利用環境の更なる改善に取り組み、利用者数の増加を目指します。 目標:全8路線における1か月当たりの平均利用者数 13,500人/月	
8	国勢調査をはじめとする基幹統計調査の確実かつ効率的な実施	・統計調査に係る事務の効率化(外注の検討等)により、調査に伴う市民及び職員の負担軽減を図ります。	・国勢調査に係る事務処理等の効率化を図ります。	
9	SDGsの推進	・持続可能な瀬戸内市の実現に向けたローカルSDGsを実現します。	・SDGsに関する普及啓発事業を行います。 普及啓発イベント・研修等開催数:2回 ・邑久高校と連携し「瀬戸内市オリジナルSDGsカードゲーム」を活用した出前授業等を開催することで市民と一緒にSDGsを推進します。 出前授業等開催回数:10回	

10	ダイバーシティに関する職員・市民への意識啓発	・男女共同参画社会を含むダイバーシティ推進体制により、ダイバーシティ関連事業の充実を図ります。	・庁内のダイバーシティ推進体制により複数の部署と連携し、事業を推進していきます。 ・ダイバーシティに関する取組状況を把握し、事業充実を目指します。	
		・ダイバーシティに関する意識啓発を進めます。	・令和7年4月1日に施行した瀬戸内市ダイバーシティ社会を推進する条例を周知するため、パンフレットの作成や市民対象の講演会を実施します。 ・瀬戸内市ダイバーシティ推進宣言制度を新設し、事業所への意識啓発をします。 ・「ダイバーシティ社会の実現に向けた表現のガイドライン」を活用し、ジェンダー平等やハラスメント等について啓発します。	
		・女性の活躍促進	・市民対象の講演会をするなど女性活躍に対する意識の醸成を図ります。	
		・市民の人権問題に対する意識を醸成します。	・人権問題への関心を高めるため、関係機関と連携するとともに、ホームページや市広報紙等も活用し、啓発します。	
		・集落支援員の活動やハンセン病問題啓発事業等の活用などにより、ハンセン病問題の啓発事業を進めます。	・ハンセン病問題をテーマにした啓発事業を実施し、市民の関心を高める契機とします。	

10		・多文化共生事業の推進に努めます。	・外国人相談窓口、多言語翻訳機、出入国在留管理庁通訳支援事業の活用により、在住外国人の生活を支援します。また、窓口の開設について、広く周知を図ります。 ・UNHCR と連携し、難民をテーマにした映画上映など、市民の難民問題への理解を進めます。	
			・外国人への情報発信やコミュニケーションの円滑化を図るため「やさしい日本語講座」を実施し、多文化共生を推進します。 講座回数:年 2 回 研修参加者数:1 回 15 人	

令和7年度 市民部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
市民部長 岡 育利 	●使命 市民部は、市役所の窓口として、職員一人一人が市役所の顔であるという意識を持ち、常に市民の立場に立ち、市民の皆様に満足していただける迅速かつ正確な質の高いサービスを目指します。 ●基本方針 ①市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上を目指します。 ②健康で自立した生活が営めるよう市民の健康づくりを支援することにより、国民健康保険制度の維持を諮ります。 ③公平な課税を行うとともに、市民の納税意識を高め、市民の負担感を公平なものにします。	所 管 課	市民課、国保年金医療給付課、税務課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、		
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計
			48 人	19 人	67 人
		一般会計	1,902,048 千円		
		特別会計	5,110,115 千円		
		計	7,012,163 千円		
		(うち人件費)	(258,141 千円)		

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
1 市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上	窓口の体制を整え、各種サービスの提供を充実させる。	・書かない窓口システムと住民基本台帳ネットワークシステム等との情報連携による業務の効率化を検討します。 ・戸籍への振り仮名記載の義務化について、市民に周知を図るとともに体制を整備し円滑に業務を進めます。 ・マイナンバーカードの交付率90%を目指します。 (前年度交付率86.8%)	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(3月末)
2	国民健康保険の適正運営、周知と保健事業の普及	・生活習慣病の予防や早期発見により、国民健康保険制度の適正運営につなげます。 ・特定健康診査の受診率向上に取り組めます。 ・ジェネリック医薬品の使用促進に取り組めます。	・特定保健指導、重症化予防事業の課題を抽出し、実施方法を再検討してマニュアルを見直します。効果的に効率よく保健指導を実施し実施率の向上を図ります。 (実施率32%) ・集団健診において、事前予約を全会場で実施、がん検診を同時に受けられる会場をつくるといったスムーズに受診できる体制をつくり受診率の向上につなげます。 (受診率42%) ・ホームページへの掲載やジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知の機会等を活用して、ジェネリック医薬品に関する周知を図ります。 (使用率83%)	
	後期高齢者の健康寿命の延伸	・健康状態不明者の状況把握を行い、健康相談や適切なサービスにつなげます。	・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業のうち、健康状態不明者について、関係課と連携を図りながら、訪問や電話等により、健康状態の把握及び支援を行います。 (健康状態不明者の80%把握)	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(3 月末)
4 適正課税並びに納税者の利便性向上の推進	・納税への理解を進めます。 ・正確な課税資料による、適正な課税と業務効率の向上を図ります。 ・納税者の利便性向上を図ります。	・税の仕組みの大切さ、申告等必要な手続を理解してもらえるよう更に分かりやすい広報を行います。 ・令和 7 年度に実施される住民税等の税法改正並びに国民健康保険税の税率改正について、広報紙、ホームページ等で周知を図るとともに、窓口等での問い合わせに対し、丁寧な対応に努めます。 ・課税資料の入力、家屋敷課税の調査、未申告者への通知を適切に行い、公平な課税を実現します。 また、申告相談等の適切な実施のため、税務署等関係機関と連携します。 ・登記異動等資料、現地確認による家屋の異動(新築、滅失)、償却資産等の現状把握並びに適切な家屋評価を実施し、正確な課税に努めます。 ・地方税共通納税システムを利用したクレジットカード決済等の電子決済やコンビニ収納により納税者の利便性の向上を図るとともに、その利用方法等の周知に努めます。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(3 月末)
5	滞納のないまちを目指す	・税負担の公平性を実現するため、滞納者の生活実態や財産を正確に把握し、適正な滞納整理を進めるとともに、収納率向上のため、県等と連携を行います。	・令和7年度3月末収納率一般税(現年課税分) 97.92%以上の収納達成を目指します。 - また、自発的な納税意識の啓発を行い、滞納額の増加を防ぐため、納税相談等を行います。 ・滞納者の資産状況等に対する搜索を5件以上実施します。	

令和7年度 環境部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
環境部長 難波 彰生 	●使命 私たち環境部は、「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現にむけて、第2次瀬戸内市環境基本計画において、市の将来像とする「豊かな自然と快適な暮らしが調和するまちづくり」を、市民、事業者との協働により推進します。 ●基本方針 ① ゼロカーボンシティの実現に向けて、地球温暖化防止の取り組みを進めます。 ② 5R(Refuse[リフューズ]・Reduce[リデュース]・Reuse[リユース]・Repair[リペア]・Recycle[リサイクル])活動を通じて、市民の環境意識を高め、ごみの減量化・資源化を推進します。 ③ 自然とのつながりを感じる郷土・里海づくり、飼い主のいない猫の繁殖抑制など、環境保全のための対策を推進し、市民生活の質の向上を図ります。 ④ 消費者被害の防止に向けた対策を進め、市民が安全に日常生活を送るための環境づくりにより、安全で安心できるまちづくりを推進します。	所管課	生活環境課、クリーンセンターかもめ、長船衛生センター、消費生活センター		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			14人	17人	31人
		一般会計	1,328,673 千円		
		特別会計	千円		
		計	1,328,673 千円		
		(うち人件費)	(164,059 千円)		

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
1	地球温暖化防止 対策の推進	・重点対策加速化事業を活用して 市内の電力消費の脱炭素化を推進 します。	・住宅用脱炭素推進補助を行 い、市内の電気消費による二 酸化炭素の排出削減に取組 みます。 太陽光発電補助 目標 100 件 蓄電池補助 目標 80 件 電気自動車補助 目標 2 件 充放電設備補助 目標 1 件 高効率空調補助 目標 130 件 高効率給湯器補助 目標 25 件 ・事業者用脱炭素推進補助を 行い、市内の電気消費による 二酸化炭素の排出削減に取 組みます。 太陽光発電補助 目標 1,000kW 蓄電池補助 目標 90kWh 電気自動車カーシェア補助 目標 1 件 充放電設備補助 目標 1 件 高効率空調補助 目標 30 件	

		・脱炭素先行地域づくり事業「漁村農村から始める、地域で経済が循環する瀬戸内モデル」の実現に向けて、各種取り組みを推進します。	・瀬戸内市民電力株式会社との連携により、公共施設 5 件と市遊休地 2 カ所に太陽光発電設備等を新たに設置します。 ・先行エリアの住宅・事業所への太陽光発電設備の設置に対する補助を行い、先行エリアの電気消費による二酸化炭素の排出削減に取り組めます。 戸建住宅 10 件 事業所 1 件 ・公共施設の LED 化と高効率空調の導入を推進します。 LED 13 施設 空調 10 施設	
2	ごみの減量化及び資源化の促進	・ごみの減量化・資源化を推進します。	・ごみの分別についての啓発活動を行います。 出前講座 15回 広報せとうちへの記事掲載 5回 ・ごみ分別アプリのダウンロード件数を1,000件増加させ、7,600件にします。 ・令和8年4月から始めるプラスチック資源の一括回収に向けて 14 地区で説明会を実施します。	

2			・生ごみ処理機購入補助事業の促進を行い、ごみの減量を図ります。 目標 57件	
3	環境保全と市民生活の質の向上	・飼い主のいない猫の繁殖を抑制することにより、糞尿等による生活環境被害を防止し、併せて市民の動物に対する愛護意識の高揚を図ります。 ・河川の水質保全に向け、下水道計画区域外における合併処理浄化槽の整備を推進します。 ・海を起点とした環境保全への取り組みとして『地域おこし協力隊』の活用による市民を対象とした環境学習の機会を増やします。 ・生活環境を保全するため、地域の環境悪化の要因となる、ばい煙、汚水、騒音、悪臭等を防止します	・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助を行い、繁殖を抑制します。 目標 450 匹 ・地域猫活動支援事業補助金 5 団体 ・合併処理浄化槽の設置を進めます。特に汲取り・単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進します。 目標 92 基 うち転換目標 20 基 ・3 回以上の環境学習の機会を提供します。 ・苦情等があった場合には、状況に応じて、適切な指導を行います。	

4	消費者被害の防止	・消費者被害に遭わないための消費者教育を推進します。また、詐欺被害に遭いやすい高齢者の方に啓発活動を行い、被害防止や被害の早期発見を目指します。	・消費者被害にあわないための豆知識を広報紙やホームページに掲載します。また、出前講座により、詐欺被害に遭いやすい高齢者の方に啓発を図ります。 掲載の目標 10回 出前講座目標 6回 ・特殊詐欺の主な被害者である高齢者に対し、防犯機能付き電話機の購入費の一部を補助し、特殊詐欺の被害防止を図ります。 目標 40台	
---	----------	---	---	--

令和7年度 福祉部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
福祉部長 浦上 憲治	●使命 福祉部は、高齢者、障がい者、生活困窮者の方々等が、住み慣れた地域で、笑顔で安心して暮らすことができるように、相談窓口や各種福祉・介護サービスの充実を図るとともに、関係者の連携を深め、共に支えあう地域づくりを大切にした福祉行政を推進します。 ●基本方針 ①障がい者や生活困窮者が安心して自立した生活が送れるよう、相談体制を強化するとともに、就労支援体制の充実を図ります。 ②高齢者が安心して元気に生活できるよう、高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者支援や介護予防など、ニーズに合った介護・福祉サービスの充実を図ります。 ③誰もが住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるまちを目指して、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めることで地域共生社会の実現に努めます。	所 管 課	福祉課・いきいき長寿課・トータルサポートセンター		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			30人	15人	45人
		一般会計	2,786,057 千円		
		特別会計	4,408,260 千円		
		計	7,194,317 千円		
(うち人件費)		(257,500 千円)			

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
1	生活困窮者自立支援事業及び障害者相談支援事業の充実 自立相談支援事業及び家計相談支援事業を、委託先の社会福祉協議会と連携して実施します。 また、就労準備支援事業を実施し、就労能力が低いなどの課題を抱える人に対して、就労の機会を提供し、就職活動等の総合的な支援や就労体験等を通じて最終的に一般就労に結びつけ、自立を促進します。 障害者相談支援事業を、委託先の障害者相談支援事業所と連携して実施します。事業の推進により、市内の障がいのある人及びその家族等に対して、福祉サービス等の社会資源に関する情報提供を行い、関係機関と連携を取りながら、障がいのある人の地域生活を支援します。 発達障害児者及び家族等支援事業を、専門相談員により実施します。事業の推進により、市内の発達障がいのある人及びその家族等に対して、福祉サービス等の社会資源に関する情報提供を行い、関係機関と連携を取りながら、発達障がいのある人の地域生活を支援します。	生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして設置した生活相談支援センターの利用促進や運営を支援します。また、センターやジョブスポットせとうちと生活相談支援員との連携により就労支援を実施し、生活困窮者の生活が安定するよう取り組みます。 ・就労者数 年間10人 委託先の障害者相談支援事業所との連携を図り、地域課題を把握し、民生委員や関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。 発達障がいに関する情報提供や助言を行うとともに、相談内容により教育や事業所等の関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努めます。 ・支援者研修会 年間9回	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
2		基幹相談支援事業を、主任相談支援専門員を配置し実施します。事業の推進により、市内の相談支援事業者等へ専門相談や人材育成の支援を行い、地域の相談支援体制の充実・強化等に取り組みます。 ひきこもり支援推進事業を、委託先の社会福祉協議会と連携して実施します。様々な事情により社会との関わりを断ち、ひきこもり状態になっている人の社会参加へのきっかけづくりを支援します。	・地域の相談支援事業者に対する訪問支援 年間12件 ひきこもりサポートセンターの利用促進や啓発を行います。また、関係機関との連携を図り、ひきこもり者への適切な支援を行います。 ・センター利用件数 年間 800件	
	高齢者福祉の推進	認知症に関する正しい理解を広め、認知症高齢者やその家族が安心して地域で日常生活を過ごせるよう、認知症施策を推進します。	認知症に関する正しい知識を多くの人に知ってもらい、認知症に対する偏見をなくすことで、地域での見守りや認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりに繋がります。 ・認知症サポーター養成講座 修了者数(新規) 200人 徘徊する可能性の高い認知症高齢者の情報の登録及び関係機関との情報共有により、行方不明時の早期発見・早期対応等が可能となるよう体制の充実に取り組みます。	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
	住み慣れた地域で元気に自分らしい暮らしができるよう高齢者の在宅福祉を推進します。 「ゆめワークせとうち無料職業紹介所」を開設し、高年齢者等が働くことや地域・社会に参画することによって、生きがいを感じることができる施策を推進します。	・高齢者徘徊対策促進事業 登録者数(新規) 6 人 タクシー券の配布により、外出を促すことで、介護予防に繋がるとともに、免許返納を促進することで、交通事故のリスクを軽減し、安全安心な暮らしに繋がります。 ・高齢福祉タクシー利用券利用者数 900 人 補聴器の購入助成を行い、外出や社会参加を促すことで、認知症予防・介護予防を推進します。 ・補聴器購入助成事業利用者数 25 人 「ゆめワークせとうち」において、ハローワーク等の関係機関と連携し、就労等地域・社会参画に関する事業を推進することで、働く意欲のある高年齢者等が能力や経験を生かし、年齢に関わらず働くことができる生涯現役社会を目指します。 ・就労相談窓口業務 就業者数 50人 ・求人開拓業務 企業訪問件数 100件	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
	介護サービス介護給付の適正化を推進します。 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごすことができるよう、介護予防事業の充実を図り、地域で安心して生活できる体制づくりを進めます。	運営指導・集団指導を通し、介護保険施設等が適正なサービスを行うことができるよう支援し、「介護給付対象サービスの取扱い」及び「介護報酬の請求」に関する周知の徹底を図り、サービスの質の確保や保険給付の適正化が果たされるよう事業者指導の推進を図ります。 ・地域密着型サービス事業所 5事業所 ・居宅介護支援事業所 5 事業所 地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと連携し、健康情報を伝え、介護予防に繋げるだけでなく、地域の仲間づくり・見守り・支えあいにも繋がる、歩いて行ける「はつらつ教室」を増やし、地域づくりを推進します。 ・はつらつ教室 OB 会(累計) 115 か所 はつらつ教室で健康についての話や体操の指導ができる介護予防リーダーを育成し、地域での活動支援を行います。 ・介護予防リーダー登録者 50 人 ・リーダーの会の参加人数(延) 75 人	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
3	保健、福祉、医療連携の深化・推進	できる限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けながら、必要な医療や福祉サービスを受けられるような、地域ネットワークの充実強化を推進します。	市内の医療・福祉・介護関係機関が連携を深められるよう、研修会等を開催し、顔の見える関係づくりの構築や、情報の共有化を目指します。 ・延べ参加人数 150 人	
		関係部署・関係機関との協働により作成した地域包括ケア実行計画に基づき、年次目標が達成できるよう多職種との連携調整を図ります。	在宅医療・福祉に係る支援を必要とする人に、適切な対応ができるよう関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。 ・認知症に関する相談(初期集中支援を含む)実件数 15 件以上 ・在宅医療・福祉に係る相談支援延べ件数 300 件 ケアネットせとうちホームページ専門職専用サイト等に医療・介護・福祉専門職が必要とする情報を追加し、より一層の連携強化を図ります。 ・専用サイト利用登録件数 5件 ・事業所情報掲載件数 10件 市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会で、地域包括ケア実行計画等の進捗、取組状況の報告、地域課題等に関する意見交換を行います。 ・協議会会議開催 2回	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
	地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療・介護推進、基幹相談支援機能について、市民・地域住民への普及啓発を行います。	・専門委員会 2回 (委員数 18人) 市民・地域住民向けの市民講座・出前講座の開催や広報紙等の広報媒体を活用し、普及啓発を行います。 ・市民講座・出前講座の開催 参加延べ人数 100人 ・市広報紙記事掲載 2回 ・ケアネットせとうち通信 発行 2回	

令和7年度 こども・健康部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
こども・健康部長 土田 恵子 	●使命 こども・健康部は、安心して子どもを出産し、子どもたちが健やかに育ち、笑顔で子育てできるまちを目指して、子どもと子育てを応援する環境づくりを推進します。 また、健康づくりについての正しい知識を持ち、乳幼児から高齢者まで、すべての市民が自分らしい豊かな人生を送れるよう、心と体の健康づくりを進めます。 ●基本方針 ① 行政機関や地域とのネットワークを充実させ、結婚、妊娠期から出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援を提供します。 ② 市全体、地域全体での外遊びを通じて、人と人、人と地域がつながる場、みんなで子どもを育て自らも育つ環境づくりを推進します。 ③ 子どもを安心して預けられる保育園・こども園の整備・管理・運営や、放課後児童対策を充実することで、働きながらも安心して子育てできる環境づくりを推進します。 ④ 市民が自分らしく豊かな人生を送ることができるよう、地域ぐるみで心と体の健康づくりを推進します。 ⑤ 岡山県や備前保健所、関係機関等と連携して感染症に係る情報を収集するとともに、市民への感染予防策の普及啓発により、感染症対策を推進します。	所 管 課	こども家庭課(公立保育園こども園)・健康づくり推進課		
		人 員	正職員	会計年度職員	合計
			117人	129人	246人
		一般会計	3,468,129 千円		
		特別会計	千円		
		計	3,468,129 千円		
		(うち人件費)	(921,457 千円)		

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
1	結婚から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供	次世代が安心して子育てできる環境づくりを目指して、結婚支援を推進します。 子どもの出産後に係る経済的負担感を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、子育て中の世帯に経済的支援を行う。	住宅取得費用などの結婚に伴う費用の一部を補助する結婚新生活支援事業により経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援します。また、縁結びサポーターによる相談会を実施し、結婚を希望している方やその親を支援します。 補助金交付件数 25件 相談会実施回数 4回 相談者数 20人 市内の販売店で育児に必要な紙おむつや粉ミルクなどの育児用品を購入することができるすくすくチャイルドサポートチケットを、月3,000円(第3子以降は月5,000円)満3歳到達月まで交付し、子育て中の世帯を経済的に支援します。 チケット交付率 100% チケット使用率 98%以上

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
1	こども家庭センターを窓口とし、子育て中の世帯の孤立化や児童虐待等を予防するため、関係機関との状況共有会議を実施し、家庭の事情に合った支援を行います。 ひとり親家庭の自立を支援するため、多面的な支援に努めます。 こどもが地域と繋がりを持ちながら、様々な交流や支援を通じて、安心して過ごすことができるよう、居場所づくりを行います。	要保護児童対策地域協議会において、警察、児童相談所、教委等と情報を共有しながら、見守りを行います。また、その中で個別の会議を適時開催し、改善方策を協議し、状況の改善に努めます。 代表者会議 年1回 実務者会議 年12回 個別ケース検討会議 年30回 ヤングケアラー支援に関して、関係機関と定期的に共有会議を行い、支援体制の強化と支援の充実を図ります。 会議の回数 年3回 経済的自立と安定を図るため、ひとり親家庭の相談体制の充実を図り、各種支援事業を実施します。 ひとり親相談から自立支援サービス等につながった件数 3件 こども食堂の立ち上げ・運営を行う団体への助成を行い、安定的な実施環境を整備します。事業の実施団体への支援については、社会福祉協議会へ委託します。 実施団体 5団体	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
2 地域全体での子育て環境づくりの推進	外遊びを通じて、子どもの健全な発育を促し、子育て不安の解消に努めます。また地域で外遊びを実施することにより、地域住民全体が子育てに関心を持つことで、安心して子育てができる環境づくりを推進します。	第2期みんなでつくる瀬戸内市のこどもひろば基本計画に基づき、社協への委託により、子どもたちが外遊びを楽しむ「こどもひろば」の開催支援をするとともに、地域が主体となって取り組む「こどもひろば」の開催を支援します。 開催回数 年間155回 うち地域主体 115回 参加市民の数 6,200人 うちボランティア 300人	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
3 子育て環境の充実	仕事と子育てが両立できる環境を目指して、保育園・こども園・放課後児童クラブの施設整備を推進するとともに、子どもを安心して預けられる保育園・こども園を管理・運営します。	保育園や認定こども園において、特に顕著となっている0～2歳児の年度途中の入園に対応できない状況を改善するため、長船地区に民間事業者を誘致し、施設整備の推進を図ります。 その他、各保育施設や放課後児童クラブの修繕等を実施し、子どもたちが快適に過ごすことができる環境を整備します。 年度末待機児童 10人以下	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
4	心と体の健康づくりの推進	安心して出産・育児できるよう関係機関等の多職種と連携して、切れ目のない相談支援体制を充実強化し、子どもたちの健やかな成長と子育てを支援します。 働き盛りの世代が受診しやすい体制整備に取り組み、各種がん検診を実施し、働き盛りの市民の健康づくりを推進します。 がん治療に伴う外見の変化によって悩みを抱える方の心理的・経済的負担を軽減し、社会参加の促進、生活の質の向上を図ります。	妊娠期から子育て期において成長発達に応じた適切な相談支援を行います。 ・妊娠届出時に保健師・助産師と妊婦の面談率 95%以上 ・乳児家庭全戸訪問実施率 95%以上 ・乳幼児集団健康診査受診率(乳児・1.6健・3健) 95%以上 受診機会や検診の必要性を広報周知します。 ・広報紙、市ホームページ、公式LINEなど広報活動 年5回以上 個別検診や休日検診など受診しやすい体制を提供します。 ・がん総合検診、休日・夜間に集団がん検診の実施 年4回実施 ・乳がん検診無料クーポン利用率 20%以上 ・子宮頸がん検診無料クーポン利用率 8%以上 医療用補整具購入助成金事業について広報周知します。 ・広報紙、市ホームページでの広報活動 2回

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
4		不安や悩みを抱える人が、かけがえのない命を大切にして、早期に相談につながり、自分らしく安心して生活できるよう、こころの健康づくりを推進します。 健康増進や食育の重要性について普及啓発活動に取り組み、市民の健康づくり活動や意識啓発を進めます。	不安や悩みを抱える人への対応や支援や、正しい情報発信に取り組みます。 ・こころの健康相談 延利用者数 30人以上 新規利用者数 8人以上 ・こころの相談開催の広報活動や情報発信 年20回以上 ・保健師相談(面接・訪問) 延450人以上 健全な食生活に関する情報を提供し、食育活動を推進します。 ・年70回以上の情報発信 ・栄養指導の実施人数 延1,700人以上 愛育委員、栄養委員、健康及び食育ボランティアと協働して健康教育事業に取り組みます 実施回数 年100回以上

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
5	感染症予防策の普及啓発による感染症対策の推進	乳幼児の定期予防接種に加え、麻しん風しん予防接種など各種予防接種の実施に速やかに取り組み、感染症対策をより一層推進します。	感染症の正しい知識を持ち、予防対策に継続して取り組めるよう、正しい知識や新しい情報を随時、提供します。 ・オリジナルチラシ、市ホームページ、広報、公式LINEでの情報発信 年6回以上	
			各種予防接種を積極的に推進します。 ・麻しん風しん予防接種率 95%以上	

令和7年度 産業建設部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
産業建設部 部長 岡 洋介 参与 澳本裕輔	●使命 私たち産業建設部は、安全・安心に生活できる住環境の整備を積極的に進め、インフラ施設の充実・長寿命化を図ることで、災害に強いまちづくりを目指します。また、農業や漁業を持続的に取り組む事ができる基盤作りを進めるとともに、地域の活力ある発展に向け、企業誘致や中小企業の振興等により、地域産業の活性化を進めます。併せて、観光振興事業や文化財の保存・活用を推進し、市の魅力の発信、交流人口の増加を図り、地域の持続的な発展を促進します。 ●基本方針 ①国土強靱化地域計画に基づき、建設課で実施する事業に加え、他部署の事業も分任として受け入れ、市内の住環境整備を促進します。 ②個別施設の長寿命化計画に基づき、インフラ施設の維持管理に加え、市民生活の向上に繋がる事業を積極的に行います。 ③農業資源の質的向上を図るため、農道、用水路、ため池等農業用施設の適正な維持と保全に努めます。 ④市営住宅長寿命化計画に基づき、再整備や修繕を計画的に進めると共に、質の高い市有建築物の整備に努めます。 ⑤適正な土地利用や均衡ある発展のため、都市計画の導入を推進します。 ⑥耕作放棄地対策や担い手確保等の事業に取り組み、農林水産業の活性化を進め、併せて、有害鳥獣対策事業を推進します。 ⑦地域産業の担い手である市内の小規模事業者や中小企業者のための振興対策を推進します。 ⑧観光振興事業を推進し、市の魅力発信と交流人口の増加を図ります。 ⑨文化財の保存と活用の推進を図るとともに、優れた文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術活動を支援します。	所管課	建設課・建築住宅課・産業振興課・文化観光課(備前長船刀剣博物館、瀬戸内市立美術館)		
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計
			47人	26人 (非常勤特別職含)	73人
		一般会計	5,177,246 千円		
		特別会計	18,399 千円		
		計	5,195,645 千円		
		(うち人件費)	(436,291 千円)		

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(9 月末)
1	国土強靱化地域計画に基づくハード整備の実施	市道開田線は令和3年度に工事着手し令和7年度完成に向け全体事業費の93%の発注を終えています。	市道開田線の橋梁工事を進め、令和7年度の完成を目指します。	
2	長寿命化計画に基づくインフラ施設等の整備	瀬戸内市用水路等転落事故防止対策会議を毎年開催し、各関係機関と連携を図り、地域における安心安全な環境づくりに努めます。また、地域の活動や市民の生活に密接に関わる生活道路の維持補修や改修整備を促進し、まちづくりに必要な道路の整備を進めます。	瀬戸内市用水路等転落事故防止対策会議を開催し、各関係機関との連携を強化することで事故発生件数ゼロを目指します。 生活道路の維持補修等では、要望書や通報に基づき迅速な対応を行い、対応率を70%以上とし、生活道路の安全性と機能性の向上を図ります。	
3	農業用施設の適切な維持管理	農地の維持や農地・水路・農道等の維持補修や改修整備など促進し、安心安全な地域づくりを進めます。 防災重点農業用ため池のハード対策は県が主体的となり実施し、市は地元調整に協力します。ソフト対策は市が主体的に進めます。	農業用施設維持補修等では、要望書や通報に基づき迅速な対応を行い、対応率70%以上を目指します。 ソフト施策として、ため池ハザードマップの整備を22池実施します。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(9 月末)
4	質の高い公共施設の供給	建築・設備など専門性が高い案件について、担当課から分任し、設計から工事完成まで、効率的な業務執行を図ります。 その他建築物の改修、修繕工事等について、担当課に対し技術的な支援を行います。	担当課と連携し分任事業の、品質、工期、コストが適切なものとなるよう管理します。 分任事業 19 件、支援事業 9 件を実施します。	
5	市営住宅の再整備	市営住宅長寿命計画を基に、計画的な修繕や建替事業を推進します。	邑久地区の 30 戸を建替集約化する事業について、令和 7 年～8 年度に1期工事(18 戸建替)完成を目指します。	
6	都市計画の導入	岡山県や関係機関との協議を行い、都市計画の導入に必要な手続きを整理し、実行します。	都市計画区域の範囲を岡山県と調整し、用途地域の検討及び現況道路調査を実施します。	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(9 月末)
7 農林水産業の活性化と有害鳥獣対策事業の推進	農業振興地域整備計画の総合見直しを実施します。 地域計画に基づき、担い手への農地集積を推進します。 食のしあわせプロジェクトを推進するため、農業部門での取組を強化します。 森林環境贈与税を財源として適切な森林経営管理を推進します。 水産業の経営・構造改善等を推進します。	基礎調査を基に変更地番データを整理し、変更農業振興地域整備計画書一式を作成します。 耕作放棄地を解消し、担い手へ農地を集積します。 環境負荷を低減した栽培技術の推進、小中学校等での出前授業、農業体験を実施します。 地産地消率をアップさせるため、給食へ農産物を納入する農家を増やします。 森林環境贈与税を財源とした今後の事業運営について具体的な実施メニューを作成します。 市が管理する森林の整備を行うことにより、森林の持つ公益的機能の普及啓発を図ります。 水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し、邑久町漁協荷捌き施設の整備を行います。 利子補給制度等の適正な執行により、漁業者の支援を行います。	

	重点項目	内容	成果目標	進捗状況(9 月末)
8	地域産業の振興対策の推進	地域産業の担い手である市内小規模事業者、中小企業者の振興対策を推進し、併せて創業者の支援を推進します。また、市内で新たに事業所を開設する事業者や再投資を行う既存事業者を支援し、地域産業の振興と雇用の増大を図ります。	創業支援等事業計画に基づき創業支援を実施します。 ・創業塾受講者数 20人 ・創業奨励金交付者数 8人 利子補給制度等の適正な執行による中小企業の支援を行います。 地域ビジネス支援センター(仮称)の建築工事を実施します。 管理運営方法を検討します。	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(9 月末)
9 観光振興事業の推進	大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭の機会をとらえ、瀬戸内市への誘客及び市内にある観光スポット等の周遊促進を図ります。 道の駅の賑わい創出を図るとともに、将来的な利活用について検討を進めます。 備前市と連携し、本市を代表する伝統工芸美術品である焼き物と日本刀の欧米を中心とした海外での認知度向上や需要の開拓を図ります。	大阪・関西万博期間中に万博会場に出展し、観光誘客プロモーションを実施します。 また、7月から10月にかけて実施されるおかやまハレいろキャンペーン期間に合わせて周遊促進を図る事業を実施します。 整備した施設(苺ハウス、飲食施設)を活かした誘客を行い、賑わいを創出するとともに経営改善を図ります。また、経営改善状況を踏まえて道の駅再整備構想の見直しを進めます。 国外・国内での魅力発信や販売ルートを確立した上での販路拡大を進めるとともに、大学と連携して商品開発等を推進します。また、製作技術後継者の育成・確保を図ります。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(9 月末)
10	文化財の保存・活用の推進と優れた文化芸術の提供、及び文化芸術活動への支援	文化財保存活用計画に則し、歴史まちづくり財団、図書館及び公民館等と連携し、文化財の調査や普及啓発活動を行い、文化財の保存・活用の推進を図ります。	発掘調査や踏査等の文化財調査数 5回 他所と連携した文化財普及啓発展示等開催数 3回	
		音楽を軸としたコンサート等を開催するとともに、市民に優れた音楽や芸能等の鑑賞や実践の機会を提供する市内団体等を支援することにより、市民等が優れた文化芸術に触れる機会を創出します。	夢二コンクールやスクールコンサート等芸術文化活動参加者数 1,500 人	
		備前長船刀剣博物館及び瀬戸内市立美術館において、魅力ある展覧会等を開催し、刀剣や芸術への理解の深化を図ります。	備前長船刀剣博物館の来館者数 38,000 人 瀬戸内市立美術館の来館者数 20,000 人	

令和7年度 消防本部 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
消防長 川部 敬司	●使命 私たち消防本部は、「市民が安心して暮らせる災害に強い安全な都市瀬戸内」を目指し、きめ細やかで地域に密着した消防行政を行います。 ●基本方針 ①消防団を中心とした地域防災力の向上を図り、広報強化に努めます。 ②消防施設の充実・強化に努めます。 ③的確・迅速な現場対応に向けた指令業務の充実強化を図ります。 ④各事業所の防火・救急意識の向上を図ります。 ⑤総合的消防力の強化を図ります。	所 管 課	総務課 警防課 予防課 通信指令室 消防署		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			83人	人	83人
		一般会計	1,173,574 千円		
		特別会計	千円		
		計	1,173,574 千円		
		(うち人件費)	(632,589 千円)		

重点項目	内容	成果目標	進捗状況
1 消防団を中心とした地域防災力の向上、消防団の広報強化	消防団員数の増加を図るため、今年度より新設した広報担当を中心にPR活動を行います。 消防力を強化するため、機能低下した消防団車両(邑久東分団第3部、牛窓分団第2部)の更新を図ります。	団員定数450名に対して充足率93%を目標に入団を促進します。 令和7年度末までに更新を行い、活動力・士気の向上を図ります。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況
2	消防施設の充実・強化	非常用電源及び受発電設備の更新・移転事業、消防団訓練施設整備事業、トイレ整備事業など多くの事業が重なるが、消防業務が停滞することがないように計画的に行います。	全ての事業が年度内に完了するように進めていきます。	
	指令業務の充実強化	新システムの有効利用により、情報伝達速度の向上を目指します。	工期延長しましたが早期完成を目指したうえで、指令台新機能の詳細分析を行い、出動隊とよりよい連携が取れるようマニュアル化して指令室員の情報伝達の平準化を行います。	
4	各事業所における防火・救急意識の向上	防火対象物への立入検査時に設置されている消防設備を有効的に活用できるよう操作訓練を実施。消防設備の正しい使い方をマスターしてもらい防火意識の向上に努めます。また、合わせて応急手当の基礎知識チラシを配布し重要性を伝えていきます。	今年度、事業所(200箇所)において、立入検査を実施すると共に、操作訓練、救急意識の向上に向け、緊急時の対応について実施します。	
	総合的消防力の強化	水難や大規模な林野火災、特殊災害等多岐に渡る災害に対応するため他機関との連携を図ります。	海上保安庁や近隣消防、また市民との連携を図る訓練を年5回以上実施します。	
5		火災原因調査の技術及び知識の向上を図り、効果的な火災予防対策に務めます。	研修会を年6回以上実施し、火災の原因調査に関する想定訓練を2回行います。	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況
5	複雑多様化する災害や、大規模災害に備え救助工作車の更新を図ります。 救急救命士の教育として、病院実習及び救急研修会等への参加を積極的に行います。また、救急救命士を中心とした救急隊の教育、指導、訓練を行います。	令和7年度末までに更新を行い、新資器材の取扱訓練を実施します。 瀬戸内市民病院及び市外救急二次病院への病院実習を行い、知識の習得や病院スタッフとの顔の見える関係を構築し救急業務を円滑に行います。各種救急研修会等へ積極的に参加し、最新の知識を習得します。	

令和7年度 上下水道部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
上下水道部長 松本 孝之	●使命 私たち上下水道部は、市民生活や産業経済活動に欠くことのできないライフライン事業を担っています。上水道は、安全・安心な活力ある水道を基本理念に、災害に強い安全・安心で良質な水を安定的に供給します。また、下水道は、快適な生活環境の整備と日々の生活で汚した水を高度処理し水質保全を図り、豊かな水環境を守ります。 ●基本方針 ①安全で安心な水を供給するため、水質管理・検査体制の充実や浄水施設の適正管理に努めます。 ②効率的で災害に強い水道システムを構築するため、応急給水体制等の強化や、施設や管路の適正規模での更新や耐震化、統廃合を進めます。 ③水道の健全で持続可能な事業経営を推進するため、施設や管路の適切な維持管理や投資の合理化、労働生産性の向上に努めます。 ④下水道の効率的な運営管理を見据えた整備計画を進めます。 ⑤下水道事業の効率化、維持管理コスト縮減、供用開始区域内の接続推進を図り経営の健全化を進めます。	所管課	上水道業務課・上水道施設課・下水道課		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			30人	6人	36人
		水道事業会計	1,883,979 千円		
		下水道事業会計	2,803,908 千円		
		計	4,687,887 千円		
		(うち人件費)	(264,312 千円)		

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
1 管路の耐震化	災害に強い水道システムを構築するため、計画的に管路の耐震化を進めます。	3月末までに老朽管更新工事3箇所及び支障移転工事4箇所を完成し、年度末の耐震化率20.6%(前年+0.7%)を目指します。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
2	浄水施設の適切な維持管理及び配水施設の更新	福山浄水場及び長船水源地の適切な運転・維持管理を行い、浄水に係る費用を低減します。	動力費の削減として、浄水処理量1㎡当たりの電気使用量0.618kwh(前年-1.3%)を目指します。	
		老朽した配水施設を計画的に適正な規模で更新します。	市内3箇所の老朽した施設・機械設備の更新を3月末までに行います。	
3	管路の適切な維持管理による有収率の向上	有収率の向上を目指し、漏水の多い地域で調査を行います。	3月末までに管路総延長110km、給水戸数8,454戸の漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕を行います。年度末での有収率90.0%(前年+1.2%)を目指します。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
4	下水道の接続推進による経営の健全化	供用開始予定地区へのパンフレット配布、広報紙やホームページへの記事掲載、ダイレクトメール等により未接続世帯に対し、積極的に働きかけを行い、接続率向上を目指します。	供用開始地区の下水道接続率85.1%(前年+2.0%)を目指します	
5	施設の適正な管理運営	下水道未普及地域に対して下水道管渠整備を実施し、下水道の普及を推進します。 ストックマネジメント計画に基づき、補助事業を活用しながら計画的に処理場及び管路の改修工事を実施します。 最適整備構想に基づき、農業集落排水施設の集約と再編、維持管理における最適化を図ります。	下水道未普及地域の解消として、邑久処理区で約400m、長船中央処理区で約400mの下水道管渠工事を実施します。 マンホールポンプ1基(邑久処理区)の設置を実施します。 ストックマネジメント計画に基づき長船中央処理区の管路12.9km及び牛窓処理区の管路13.4kmの点検・調査を実施します。 最適整備構想に基づき農業集落排水施設再編計画と、磯上地区、美和・牛文地区、尻海地区施設の維持管理適正化計画を策定します。	

令和7年度 病院事業部 経営計画書					
職・氏名	経営方針	経営資源			
病院事業部長 上井 勉 	●使命 私たち病院事業部は、「市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します。」を理念に掲げ、市民に必要とされる病院の運営と健全な経営に努めます。 ●基本方針 ①地域で必要とされる医療を安全・安心に提供します。 ②人を大切にし、患者の尊厳と権利を尊重します。 ③医療・介護・保健・福祉施設等と連携し、市民とともに地域包括医療・ケアを進めます。 ④常に自己研鑽に励み、医療の質向上に努めます。 ⑤市民に必要とされる医療人を育成します。 ⑥健全な経営基盤を確立します。 ⑦楽しく働き甲斐のある職場をつくります。	所 管 課	市民病院・訪問看護ステーション・ 裳掛診療所		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			160人	22人	182人
		事業会計	2,389,632 千円		
		特別会計	18,876 千円		
		計	2,408,508 千円		
		(うち人件費)	(1,382,534) 千円		

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
1	良質な医療サービスの提供と健診部門の充実	市民の医療需要に的確にこたえ、信頼される病院となるべく、患者さまの立場にたった医療、良質かつ適切で安全な医療サービスを提供します。 特定健診、人間ドック等を充実し、早期治療対応の環境づくりに努めます。	1日当たり外来患者数 224人 (前年度実績 186.6人)	
			1日当たり入院患者数 103人 (前年度実績 90.8人)	
			入院患者満足度 93%以上 (前年度実績 93.2%) 外来患者満足度 72%以上 (前年度実績 78.1%)	
			手術件数 350件 (前年度実績 253件)	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
			健診者数 4,100人 (前年度実績 4,348人) 救急車受入件数 900件 (前年実績度 867件)	
2	地域包括医療・ケアの推進と病床管理の徹底	地域の医療機関等との機能連携及び機能分担を進めるため、患者紹介・逆紹介の推進、情報交換等を積極的に進めます。 また、入退院管理と効率的な病床管理の徹底、地域医療連携、退院支援、在宅医療等医療・福祉の相談支援を積極的に進めます。 地域包括医療・ケア推進のため、病診連携、病病連携、福祉・介護関連の諸機関との連携を更に強化します。	病床稼働率 90.45% (前年度実績 82.58%) 患者紹介率 35% (前年度実績 38.3%) 逆患者紹介率 30% (前年度実績 24.8%) 患者相談支援件数 8,000件 (前年度実績 8,844件)	
3	経営の健全性・安定性の向上	良質な医療サービスを地域住民に提供し続けるためには、適材適所の人材確保に努め、健全で安定した経営を行うことが必要不可欠です。 そのため、経営改善を推進するとともに、市民が求める公立病院に期待する役割を実践し、健全な経営状態の確保に努めます。	入院患者1人1日当たり収入 33,000円 (前年度実績 33,570円) 外来患者1人1日当たり収入 7,800円 (前年度実績 7,200円) 新入院患者数1日平均4.0人 (前年度実績 4.0人) 経常収支比率 96.8% (前年度実績 88.3%)	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
4	公立病院経営強化プランの推進	機能分化と連携強化を図るため、岡山大学病院との間で様々な連携促進を図ります。	日曜日の小児科外来の実施 難聴外来の実施(月2回)	
5	医療DXの推進	各医療機関が、それぞれの機能に合わせて連携し、患者が自宅へ戻るまで切れ目ない医療を受けられるように、診療情報の共有化を推進します。	診療情報共有アプリを活用したオンライン診療を実施し、地域でも大学病院等の診察を受けることができる体制づくりを図ります。	
6	訪問看護ステーション事業の実施	病気や障がいをもった人が、住み慣れた地域やご家族とその人らしく療養生活を送れるように支援します。	地域の医療関係機関や介護事業者と連携を図りながら、病状や家族介護者の状況に合わせた適切なケア計画に基づいて支援を行います。	
7	病児・病後児保育事業の実施	子育て支援の住民要望に対する保育対策として育児と就労の両立を支援します。 瀬戸内市から委託を受けて総合福祉センター内の保育室で実施します。	利用希望があった際には、速やかに受け入れを行い、子育て世帯の就労継続の支援を行います。	

令和7年度 出納室 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
会計管理者 大原 克友	●使命 出納室は、公金の収納・振込・資金運用を適正・的確に行い、市民から信用される事務処理を遂行します。 ●基本方針 ① 正確迅速な会計事務及び業務改善を行います。 ② 安全かつ有効な資金運用を図ります。	所 管 課	出 納 室		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			5人	人	5人
		一般会計	44,177 千円		
		特別会計	千円		
		計	44,177 千円		
		(うち人件費)	(36,591 千円)		

重点項目	内 容	成果目標	進捗状況(月末)
1 適正・的確な会計事務及び業務改善	正確で適正な事務処理を行うため、出納室職員のスキルアップを図ります。 各部署での会計事務が適正に行えるよう、所属長、担当者に適切に指導を行います。	各種研修会に積極的に参加し、出納室職員としての能力の向上を図ります。 所属長、会計事務担当者向けの説明会を開催し、市職員全体の会計事務に係るスキルを高めます。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
2	適正な公金管理	全庁的に現金収納に係る流れを見直し、より適正な公金の管理を行います。	各部署の現金収納に係る実態調査を行い、安全性を担保した上で、効率的な仕組みを作ります。	
3	確実かつ有利な資金運用	債券等に関する知識を深めるとともに、市場調査や情報収集に努め、確実かつ有利な資金運用に努めます。	市場状況に基づいた確実かつ有利な資金運用を行います。	

令和7年度 教育委員会 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
教育次長 山本 正樹	●使命 私たち教育委員会は、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において、令和3年4月に策定された「瀬戸内市教育大綱」の重点施策を柱とし、瀬戸内市の教育の一層の充実に向け、家庭・地域・学校・行政が協働して、持続可能で自立した教育行政を推進します。 ●基本方針 瀬戸内市教育大綱 重点1「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」 これからの時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育む教育を実現します。 重点2 「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」 すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援します。 重点3「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」 あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図ります。 重点4「健康で活力に満ちた地域社会の形成」 市民が、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備します。 重点5「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」 心豊かで潤いのある暮らしのために歴史・文化等の地域資源を活用します。 以上、5つの重点施策の推進に当たっては、教育が未来を担う人材を育成する基盤であるとの認識に立ち、関係機関と連携を図りながら、市民の期待に応えられるよう、教育行政を推進していきます。	所 管 課	総務学務課・社会教育課・公民館(文化センター)・図書館・学校給食調理場		
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計
			58人	185人	243人
		一般会計	2, 893, 747 千円		
		特別会計	千円		
		計	2, 893, 747 千円		
		(うち人件費)	(931, 095 千円)		

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
1	学力向上や生徒指導の充実と指導内容・方法の改善	【学力向上プロジェクトチーム】 市内中学校ブロックごとにプロジェクトチームを編成し、学力・学習状況調査の結果を基に学力向上や家庭学習に関する取組等の検証や情報共有をします。	主体的に学習に取り組む態度を養い、自分で学習を計画する児童生徒を、小学校は7割以上、中学校は6割以上にします。	
	教育環境の改善を図る学校施設や教育設備の計画的再整備	【教育情報機器整備】 GIGAスクール構想の環境整備として、児童生徒用と教師用端末の更新、またGIGAスクールサポーターやICT支援員を配置し、学びの場での情報機器利活用の充実に取り組めます。	教師用端末を8月末までに更新します。 児童生徒1人1台端末を3月末までに更新します。 教職員を対象としたICT活用研修会を年3回実施し、基礎的な操作スキルから授業での活用方法まで、段階的にスキルアップを支援します。	
	適切な「食」の選択力をつける食育の充実	【安全安心な給食】 学校給食に係る衛生管理を徹底するとともに、地元の旬の食材や郷土料理を取り入れた「瀬戸内市共通献立」を実施します。	「瀬戸内市共通献立」を毎月実施します。 食のしあわせプロジェクトの実施により地場食材を積極的に使用し、生鮮野菜の地産率(重量ベース)については瀬戸内市産30%、岡山県産40%を目指します。(令和6年度は瀬戸内市産23.2%、岡山県産38.7%) また、食物アレルギー対応食の安全な提供を行うため、年1回以上の研修会を実施するとともに、保護者、学校、調理場でアレルギーに関する情報の共有を行います。	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
	【学校給食を教材とした食育の充実】 児童生徒の健康の保持増進を図ることはもちろん、「学校給食法」第2条「学校給食の目標」を達成できるよう、栄養教諭が担任や養護教諭と連携し、食に関する指導を効果的、継続的に進めます。	栄養教諭が授業及び給食時指導等を年間140回以上実施するとともに、給食だより・献立表を保護者に配付し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけてもらうよう啓発します。	
2	生活や学習に困難を抱える子ども・家庭への適切な支援 【不登校対策実践研究事業】 個々の実態に応じた支援方法を研究するとともに、小学校4校に登校支援員を配置したり、中学校3校に自立支援室を設置したりして、登校しづらい児童生徒への登校支援や自立支援を行い、長期欠席・不登校の抑制と「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に示す状態の改善を図ります。	小・中学校における不登校出現率の前年度比減少を目指します。 長欠・不登校対策研修会を年3回実施します。	
	【教育支援センター事業】 通所を希望する児童生徒への支援(のぞみ教室)に加え、不登校児童生徒への訪問支援や学校訪問によるケース会への参加等のアウトリーチ支援(教育相談室)を行います。	学校訪問(フォローアップ、ケース会等への参加)、関係機関への訪問(連携会議)を年間100回行います。 不登校児童生徒の訪問支援は、学校からの要請に100%こたえます。	

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
3 地域の情報拠点として多様なニーズにこたえる図書館サービスの充実	【図書館管理運営事業】 多様な情報ニーズに対応するため、蔵書の充実を図ります。利用者の資料相談や調査研究の一助となるレファレンス機能を充実させ、読書案内を含む相談の推進を図ります。また、遠隔地へのサービスや非来館者への情報提供など、利用者サービスの向上を図ります。 市民団体との協働により貸出利用者の拡大に努めます。また、行政・専門機関などとの連携を強化し、読書活動推進・子育て応援・認知症予防・地域学習支援など、様々な課題に対応するための各種事業を実施します。	市民図書館の年間貸出冊数を約350,000冊(住民1人当たり貸出冊数を9.5冊)、読書案内を含むレファレンス(調べものの相談)対応件数を2,600件とします。また、市立図書館全館の利用者登録率を62%、実利用率(年間に1度でも貸出利用した人の割合)を20%にすることとし、市民図書館の来館者数151,000人を目指します。	
地域資源等を活用した学びの提供と人のつながりを生み出す公民館活動の充実	【公民館講座開催事業等】 地域の実情や課題を把握し、多様な学習のニーズに応えるため、糸操り人形劇に関する講座をはじめ、菊づくり講座、牛窓を楽しむ講座、地域再発見ウォーキングなど、地域の資源を生かした学習機会の提供を行います。	糸操り人形に関する講座や菊づくり講座など、公民館主催事業の参加人数は、年間13,000人を目指します。 公民館登録グループの育成並びに特色のある新規講座を開催し、新規利用者を増やします。また、受講者へのアンケートを実施し、講座内容についての満足度を90%以上にします。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
4	スポーツ協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成支援	【部活動地域移行】 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動への移行について、当市の実情に応じた部活動の地域移行を進めます。	部活動地域移行推進協議会委員を4月末までに委嘱し、第1回の会議を5月末までに開催します。 今年度は協議会を4回開催し、まずは休日の部活動を地域移行するための課題を解決していきます。	
	人々が集い、憩い、安全に使えるスポーツ拠点施設の計画的整備	【スポーツ公園等整備事業】 社会教育施設の整備を実施 ・邑久スポーツ公園野球場スコアボード設置工事 ・邑久スポーツ公園野球場防球ネット(3塁側)整備工事 ・長船スポーツ公園体育館トイレ等改修工事	施設利用者の安全確保に努めながら整備を行います。 ・邑久スポーツ公園野球場スコアボード設置工事、防球ネット(3塁側)整備工事 2月末までに完了 ・長船スポーツ公園体育館トイレ等改修工事1月末までに完了	
5	文化・芸術に関する活動及び創造への支援	【喜之助人形劇文化伝承事業等】 瀬戸内市の代表的な文化のひとつである糸繰り人形劇文化への関心を高め、その魅力を伝えるため、喜之助人形劇フェスタ開催の支援を行い、竹田喜之助氏の偉業や人形劇文化を後世に伝承するため後継者の育成を推進します。 市民が芸術や伝統文化にふれる機会を作り、市内の文化・資源を活かした文化芸術活動を支援することで、文化芸術の振興を図ります。	人形劇文化への関心を高め、魅力を伝えるとともに、後継者の育成のため、糸繰り人形に関する講座を6回以上開催します。 喜之助人形劇フェスタの開催やプロ劇団の派遣に関する支援を行います。 文化があふれるまちづくり事業を年間12回(関連事業7事業を含む)以上開催し、参加人数6,000人を目指します。 公民館を主会場として、菊花展、オリーブコンサート、市民芸術祭を開催します。	

令和7年度 議会事務局 経営計画書

職・氏名	経 営 方 針	経 営 資 源			
議会事務局長 森 久子	●使命 議会事務局は、議会運営・議会活動・政策立案機能の支援や議会と執行機関との調整、議会と市民との媒介といった役割を担うとともに、議会の情報を様々な媒体を活用して、市民に対して迅速で正確、そして分かりやすく伝えていくことが私たちの使命です。 ●基本方針 ①議事機関である議会の運営に関し、議員に質の高い職務環境を提供することによって、市民に良質な行政サービスの提供がなされるよう議員の議会活動を支援します。 ②ホームページや議会だより、議会ネット配信システム等により、議会活動情報等を積極的に公開し、「市民が身近に感じることのできる議会」「開かれた議会」を推進します。 ③円滑で秩序ある議会運営のために、事務局機能の充実・強化を図り、議会からの要請などの的確に対応できる体制づくりに努めます。	所 管 課	議会事務局		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			4人	0人	4人
		一般会計	180,575 千円		
		特別会計	0 千円		
		計	180,575 千円		
(うち人件費)		(157,806 千円)			

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(月末)
1 円滑・効率的・効果的な議会運営のサポート	本会議・常任委員会・特別委員会等における、議会運営上の課題、審査に係る、円滑・効率的・効果的な運営の充実に努めます。	・議会運営上の課題に係る審議・審査の的確な情報提供を行い支援します。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
			・議会の円滑・安定・効率的な運営を推進します。	
2	市民に分かりやすい開かれた議会への取組のサポート	多様な手法による市民への情報提供、議会の公開・傍聴、議会活動等の透明性の確保など市民に分かりやすい開かれた議会への取組をサポートします。	・議会だより発行の編集補助及び議会ホームページの随時更新をします。 ・議会情報の積極的な公開の推進をします。 ・議会報告会についてのサポートをします。 ・スムーズなインターネット配信(ライブ中継及び録画配信)をします。	
3	政策立案等様々な議会活動のサポート	議員の政策立案等に向け、情報収集、調査研究、議員研修会などを実施するとともに、議長・副議長の公務など様々な議会活動を的確にサポートします。	・調査情報、政策、法務部門の強化に努めます。 ・議会に対する課題や今後の対応等について他都市等に各種施策に関する調査・研究を行います。 ・議員活動に必要な知識を向上させるため議員研修会の開催をします。 ・議長・副議長・議員の公務が遂行できるようにサポートします。	

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(月末)
4	事務局職員の能力、チーム力の向上及び組織機能の充実・強化	OJT や研修参加により職員の能力向上を図るとともに、議会活動を円滑かつ効果的に行えるよう組織機能の充実・強化に努めます。	・議会事務局職員研修会等(オンライン受講も含む)への参加により、業務知識の習得やスキルアップをします。 ・事務局内の情報共有・OJTの実施を行います。 ・円滑に業務が行えるよう、業務の点検、見直しを行います。	